

公益社団法人

雲南法人会会報

雲南

2023

67号



目次

就任挨拶	1
第十一回定時総会開催	1
令和四年度事業報告	2
令和四年度正味財産増減計算書	2
令和五年度収支予算書	2
令和五年度事業計画	3
令和五・六年度役員名簿	4
令和五・六年度委員会名簿	5
令和五年度功労者表彰	6
令和五年度一般社団法人鳥根県法人会連合会表彰	6
活動報告	7
青年部会活動報告	9
女性部会活動報告	10
新入会員紹介	11
事務局長就任挨拶	11
大東税務署長着任のあいさつ	12
大東税務署からのお知らせ	13
福利厚生制度PR	19

（表紙）

龍頭ヶ滝と松笠滝踊り

写真提供：掛合町在住 岡田 稔氏

法人会とは

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会の役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約75万社の会員企業、41都道府県に440の会を擁する団体です。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っていきます。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体、これが法人会です。

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして、企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である。



就任挨拶

公益社団法人雲南法人会

会長 加藤 欽也

去る、5月30日開催の第11回定時総会におきまして、公益社団法人雲南法人会の会長を拝命いたしました加藤欽也です。よろしくお願ひいたします。

歴代会長の功績を鑑みて、会の発展に寄与できればと考えてます。

法人会の理念は「法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」とあります。

なお、公益社団法人を担う団体として地域社会への貢献活動が重要視されてきました。

前年度までは新型コロナウイルス感染症のため社会活動の制限が余儀なくされました。今年度5類への変更になりやと通常に戻りつつありますが、一部ではまだ感染が広がっているようまだまだ気を抜けない毎日が続きます。

雲南法人会では今年度、青年部会が設立30周年、女性部会が設立20周年の節目を迎えます。

また、今年度10月1日から消費税のインボイス制度が始まりました。今後も納税意識と共に税知識の向上を図り、各種の研修を通じて会員企業の発展に寄与すると共に、充実した福利厚生制度により健全な成長にお役立ちできれば幸いです。

最後になりますが、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目標として活動を行って参りますので、今後とも国税当局、税理士会、関係機関の皆様のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、会員の皆様のご健勝と企業の発展を心よりお祈り申し上げ挨拶いたします。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

第11回 定時総会を開催

新会長に加藤欽也氏が就任

五月三十日、雲南市本水経済文化会館「チェリヴァホール」において、第十一回定時総会を、鳥根県東部県民センター雲南事務所長和崎邦弘様をはじめ多数の来賓の皆様ご臨席の元、開催しました。

総会は、伊藤会長挨拶の後、永年にわたり法人会活動にご尽力いただいた方に対して功労者表彰が行われ、引き続き、来賓を代表して大東税務署長代理総務課長 崎間功久様、鳥根県東部県民センター雲南事務所長 和崎邦弘様、鳥根県議



伊藤会長 挨拶



定時総会の様子

会議員 高橋雅彦様、雲南市市民環境部長 竹下博昭様より祝辞をいただきました。その後、伊藤会長が議長となり議事に入りました。理事會承認事項である「令和四年度事業報告書」について事務局から説明の後、第一号議案「令和四年度財務諸表承認について」審議され、可決承認されました。第二号議案「任期満了に伴う役員改選について」は、事前に各支部・地区から推薦された理事、監事の名簿



新会長・副会長
左から加藤会長、川角副会長、中島副会長、岩本副会長

が示され、これを議長が承認の是非を諮ったところ満場一致で可決承認されました。その後、理事會承認事項である「令和五年度事業計画書」「令和五年度収支予算書」についての報告が事務局からあり定時総会は滞りなく終了しました。

また、定時総会終了後別室にて直ちに開催された理事會では、会長、副会長の互選が行われ、会長に加藤欽也氏（働キンヤ）（新任）、副会長に川角邦生氏（南川角工務店）（留任）、中島新吾氏（大東興産機）（新任）、岩本弘一氏（南渡辺建設）（新任）の三名が選出されました。

主な令和4年度事業報告

- ・ 税制改正要望活動の実施
 - 雲南市長、同市議会議員長（本会所属の自治体として）へ令和5年度税制改正要望書提出
- ・ 研修会の開催
 - 税務研修会 六回
 - 経済及び経営に関する研修会 三回
 - 青年部会 一回
 - 女性部会 一回
 - 雲南市支部 五回
 - 奥出雲支部 一回
 - 飯南支部 一回
- ・ 租税教室への講師派遣（雲南管内小学校十八校、中学校三校、幼稚園一園で開催）
- ・ 税に関する絵はがきコンクールへの協力
- ・ 奉仕活動の実施
- ・ 節電啓発活動「いちごプロジェクト」への参画
- ・ 会報「雲南」の発行 二回 65号・66号
- ・ e-Tax利用懸垂幕の設置
- ・ 福利厚生制度の推進
- ・ 会員増強運動の推進
- ・ 青年部会活動
- ・ 女性部会活動
- ・ 支部活動
 - 全国大会（千葉大会）への出席
 - 全国青年の集い（沖縄大会）への出席
 - 全国女性フォーラム（静岡大会）への出席
- ・ 諸会議の開催
 - 総会 一回
 - 役員会 一回
 - 総務委員会 四回
 - 組織委員会 三回
 - 研修委員会 一回
 - 税制委員会 一回
 - 広報委員会 一回
 - 厚生委員会 一回

令和5年度収支予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,500	1,500	0
特定資産運用益	500	500	0
受取会費	3,979,000	4,041,000	△ 62,000
事業収益	1,272,000	385,000	887,000
受取補助金等	6,041,900	6,065,700	△ 23,800
受取負担金	620,000	620,000	0
雑収益	285,100	186,300	98,800
【経常収益計】	12,200,000	11,300,000	900,000
(2) 経常費用			
事業費	10,123,707	9,444,146	679,561
管理費	2,066,293	1,845,854	220,439
【経常費用計】	12,190,000	11,290,000	900,000
当期経常増減額	10,000	10,000	0
当期一般正味財産増減額	10,000	10,000	0
一般正味財産期首残高	15,537,784	15,691,644	△ 153,860
一般正味財産期末残高	15,547,784	15,701,644	△ 153,860
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	5,691,900	5,715,700	△ 23,800
一般正味財産への振替額	△ 5,691,900	△ 5,715,700	23,800
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	15,547,784	15,701,644	△ 153,860

令和4年度正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	271	89	182
特定資産運用益	141	134	7
受取会費	4,007,500	4,048,000	△ 40,500
事業収益	702,500	0	702,500
受取補助金等	6,439,700	5,135,800	1,323,900
受取負担金	620,000	628,000	△ 8,000
雑収益	529,863	340,605	189,258
【経常収益計】	12,319,975	10,152,628	2,167,347
(2) 経常費用			
事業費	10,193,356	8,022,917	2,170,439
管理費	1,824,050	1,538,153	285,897
【経常費用計】	12,017,406	9,561,070	2,456,336
当期経常増減額	302,569	591,558	△ 288,989
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
【経常外収益計】	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	456,429	0	456,429
【経常外費用計】	456,429	0	456,429
当期経常外増減額	△ 456,429	0	△ 456,429
当期一般正味財産増減額	△ 153,860	591,558	△ 745,418
一般正味財産期首残高	15,691,644	15,100,086	591,558
一般正味財産期末残高	15,537,784	15,691,644	△ 153,860
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	5,715,700	4,673,800	1,041,900
一般正味財産への振替額	△ 5,715,700	△ 4,673,800	△ 1,041,900
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	15,537,784	15,691,644	△ 153,860

令和5年度事業計画

1. 基本方針・重点事項

(1) 公益社団法人として認定基準に沿った公益事業の積極的展開を図る。

(2) 法人会の基本理念に基づき「自己啓発の支援」「納税意識の向上」「企業経営及び社会の健全な発展に貢献」の効果的な事業を展開する。

(3) 健全な納税団体としての役割を全うすべく会員増強を進め、法人会組織の拡充強化を図る。

(4) 適正公平な税制と租税負担の合理化を図るため、各関係機関を通じて要望を行い、その実現を期する。

(5) 国税電子申告・納税システム（e-Tax）利用推進への各種推進策を積極的に実施する。

(6) 税のオピニオンリーダーとしての自覚と共に、税務当局との連絡協調を保ち、納税者と税務当局の間の相互理解の醸成に努め、税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。

2. 主な事業計画

公益関係

(1) 税の啓発活動

・ 研修事業

・ 広く一般に対し、税制改正等

・ 税務知識の一層の普及啓発を

・ 目的とした研修会の開催

・ 租税教育事業

・ 租税教室への講師派遣

・ 税に関する絵はがきコンクールへの協力

・ 広報事業

・ 会報「雲南」の発行 年2回

・ 全国法人会総連合発刊の「ほうじん」の配付 年4回

・ e-Tax利用推進懸垂幕の設置

・ ホームページの充実

・ 広報委員会の開催

・ e-Tax, eLTAx利用及び

・ びダイレクト納付の促進

・ e-Tax, eLTAx利用

・ 及びダイレクト納付普及のため

・ の諸施策を実施

・ 消費税期限内納税の促進

・ 消費税期限内納税のための推

・ 進活動展開

(2) 税制提言活動

・ 法人税、所得税、消費税等税金

・ 一般についての令和6年度税制改

・ 正要望事項の検討、提言書提出

・ 税制に関する情報提供

・ 税に関する調査研究

・ 税制委員会の開催

(3) 経営支援活動

・ 地域経済、地域社会活性化に向

・ けての経済及び経営に関する講

・ 習会、研修会の開催

・ 参考資料の配付

(4) 地域発展活動

・ 法人会、雲南各地区商工会、島

・ 根県農業協同組合雲南地区本部、

・ 雲南税務関連五団体との共催に

・ よる文化講演会の開催

・ 研修委員会の開催

・ 共益関係

(1) 福利厚生事業

・ 経営者大型総合保障制度の推進

・ (大同生命保険株式会社)

・ ビジネスガイド制度の推進 (A

・ IG損害保険株式会社)

・ がん保険制度の推進 (アフラッ

・ ク)

・ 厚生委員会の開催

(2) 会員増強活動

・ 会員増強運動の推進

・ 9、12月(推進強化月間)

・ 会員加入率55%目標

・ 青年部会会員増強への支援

・ 女性部会会員増強への支援

・ 組織委員会の開催

(3) 支部等事業

・ 総会、総代会の開催

・ 研修会の開催

(4) 青年部会活動

・ 年次大会の開催

・ 理事会の開催

・ 研修会の開催

・ 部会員増強による組織の拡充強

・ 化

・ 設立30周年記念事業の実施

・ 地域社会貢献活動の実施

・ 部会員親睦事業の実施

・ 島根県法人会連合会青年部会連

・ 絡協議会への協力

・ 全国青年の集いへの参加

(5) 女性部会活動

・ 全体会の開催

・ 理事会の開催

・ 研修会の開催

・ 設立20周年記念事業の実施

・ 部会員親睦事業の実施

・ 島根県法人会連合会女性部会連

・ 絡協議会への協力

・ 全国女性フォーラムへの参加

・ 管理関係

(1) 諸会議

・ 総会の開催

・ 監査会の開催

・ 理事会の開催

・ 運営委員会の開催

・ 正副会長会の開催

・ 総務委員会の開催

・ 支部、地区役員会の開催

(2) その他

・ 法人会全国大会への参加

・ 中法連事業への参加

・ 県法連事業への参加

・ 雲南地区租税教育推進協議会へ

・ の協力

・ 雲南税務関連五団体連絡協議会

・ への協力

・ 「税のしるべ」事務委託業務の

・ 実施

・ 「年末調整のしかた」販売委託

・ 業務の実施

令和5・6年度役員名簿

役職名	支部 地区名等	氏名	会社名
会長	加茂	加藤 欽也	(株)キンヤ
副会長	奥出雲	川角 邦生	(有)川角工務店
副会長	大東	中島 新吾	大東興産(株)
副会長	飯南	岩本 弘一	(有)渡辺建設
理事	大東	鳥谷 昌平	(株)トヤ商事
理事	大東	角森 宏一	(有)三ツ和
理事	大東	佐々木 晃久	(有)大東自動車整備工場
理事	木次	田中 浩二	田中工業(株)
理事	木次	難波 篤史	(株)エヌウェーブ
理事	木次	周藤 浩二	幸和建設(株)
理事	加茂	高木 真悦	(株)サンキコーポレーション
理事	加茂	常松 征二	(株)常松土建
理事	三刀屋	深石 勇	(有)深石石材店
理事	三刀屋	伊達 和正	(有)伊達建設
理事	三刀屋	松尾 透	(有)紅梅しょうゆ
理事	掛合吉田	高岡 裕司	(株)吉田ふるさと村
理事	掛合吉田	秦中 文雄	(有)秦中建設
理事	奥出雲	石原 武志	ダイニ電工(株)
理事	奥出雲	細木 晃	横田マルキガス(株)
理事	奥出雲	大谷 誠二	横田建設(株)
理事	奥出雲	渡部 省二	(有)渡部ホンダ販売
理事	飯南	森島 拓也	森島建設(株)
理事	飯南	大森 晃一郎	(有)大森商事
理事	農協	源 之美	鳥根県農業協同組合 雲南地区本部
理事	青年部会	野々村 武志	(有)野々村水道
理事	女性部会	都間 ゆかり	(株)都間土建
監事	木次	野津 朗利	(有)野津木工所
監事	奥出雲	内田 政己	(株)内田工務店
監事	飯南	多久 悟史	(有)頼原ランドリー

令和5・6年度委員会名簿

総務委員会

委員役職	支部名 地区名	氏 名	会 社 名
委員長	大 東	鳥谷昌平	株トヤ商事
副委員長	木 次	田中浩二	田中工業株
委 員	加 茂	岡田辰雄	㈱アブローズおかだ
委 員	三刀屋	上代浩司	㈱上代
委 員	掛合吉田	小山久紀	協栄金属工業株
委 員	仁 多	渡部省二	㈱渡部ホンダ販売
委 員	横 田	石原直樹	㈱クオリティライフ
委 員	飯 南	大森晃一郎	㈱大森商事
委 員	農 協	源 之美	鳥取県農業協同組合 雲南地区本部
オブザーバー	会 長	加藤欽也	株キンヤ
オブザーバー	副会長	川角邦生	㈱川角工務店

広報委員会

委員役職	支部名 地区名	氏 名	会 社 名
委員長	三刀屋	深石 勇	㈱深石石材店
副委員長	農 協	加藤弘志	㈱サンコープ雲南
委 員	大 東	角森宏一	㈱三ツ和
委 員	木 次	大高賢二	株きこり
委 員	加 茂	高橋大輔	株出雲たかはし
委 員	掛合吉田	松下周二	掛合運送㈱
委 員	仁 多	内田功一	株まるきょう
委 員	横 田	葛川明希	㈱葛川土木
委 員	飯 南	長谷川城昭	㈱飯南自動車整備工場
オブザーバー	副会長	岩本弘一	㈱渡辺建設

組織委員会

委員役職	支部名 地区名	氏 名	会 社 名
委員長	掛合吉田	泰中文雄	㈱泰中建設
副委員長	木 次	野津朗利	㈱野津木工所
委 員	大 東	野々村武志	㈱野々村水道
委 員	加 茂	福島 勝	㈱福島商事
委 員	三刀屋	森山 潤	KANAME工業株
委 員	仁 多	勝山学也	㈱勝山建設
委 員	横 田	福田 勉	㈱横田運送
委 員	飯 南	松田修吾	㈱ジーンズマツダ
オブザーバー	副会長	中島新吾	大東興産株

税制委員会

委員役職	支部名 地区名	氏 名	会 社 名
委員長	三刀屋	松尾 透	㈱紅梅しょうゆ
副委員長	飯 南	多久悟史	㈱頰原ランドリー
委 員	大 東	塩野 大	㈱雲南サクア
委 員	木 次	難波篤史	株エスウェーブ
委 員	加 茂	足立裕之	株山光
委 員	掛合吉田	香川昇司	㈱香川建設
委 員	仁 多	林 竜太	㈱奥出雲タイヤ
委 員	横 田	内田 大	㈱松葉屋
オブザーバー	副会長	中島新吾	大東興産株

研修委員会

委員役職	支部名 地区名	氏 名	会 社 名
委員長	掛合吉田	高岡裕司	株吉田ふるさと村
副委員長	横 田	大谷誠二	横田建設株
委 員	大 東	佐々木晃久	㈱大東自動車整備工場
委 員	木 次	周藤浩二	幸和建設株
委 員	加 茂	常松征二	株常松土建
委 員	三刀屋	伊達和正	㈱伊達建設
委 員	仁 多	糸賀恭平	㈱糸賀工務店
委 員	飯 南	森島拓也	森島建設株
委 員	農 協	加藤弘志	㈱サンコープ雲南
オブザーバー	副会長	川角邦生	㈱川角工務店

厚生委員会

委員役職	支部名 地区名	氏 名	会 社 名
委員長	加 茂	高木真悦	株サンキコーポレーション
副委員長	仁 多	佐藤和彦	株サンエイト
委 員	大 東	岩佐智好	株岩佐塗装
委 員	木 次	田本 光	田本建設㈱
委 員	三刀屋	中村慎嗣	㈱中村技建工業
委 員	掛合吉田	浅田伸二	株田部
委 員	横 田	安部光敏	㈱ウッディー安部
委 員	飯 南	石川 博	株あゆみ
オブザーバー	副会長	岩本弘一	㈱渡辺建設

令和5年度 功労者表彰

本年度の功労者表彰につきまして、5月30日第11回定時総会において次の皆様に伊藤会長より表彰状の贈呈が行われました。お祝い申し上げます。

(敬称略)

本会役員 功労者表彰

佐々木晃久 雲南市支部 大東地区
田中浩二 雲南市支部 木次地区
深石 勇 雲南市支部 三刀屋地区
大谷 誠二 奥出雲支部



田中浩二氏

本会委員 功労者表彰

野々村武志 雲南市支部 大東地区
高木真悦 雲南市支部 加茂地区
福島 勝 雲南市支部 加茂地区
泰中文雄 雲南市支部 掛合吉田地区
内田政己 奥出雲支部
長谷川城昭 飯南支部
松田修吾 飯南支部
加藤弘志 農協支部



高木真悦氏

令和5年度 一般社団法人 鳥根県法人会連合会表彰

6月20日、浜田ワシントンホテルにおいて一般社団法人鳥根県法人会連合会第11回定時総会が開催され、表彰式では本会からは次の皆様がめでたく受賞されました。お祝い申し上げます。

(敬称略)

公益財団法人 全国法人会総連合会長表彰

井上量夫 雲南市支部 掛合吉田地区

一般社団法人 鳥根県法人会連合会会長表彰

松下周二 雲南市支部 掛合吉田地区
佐藤和彦 奥出雲支部

会員増強表彰

高加入率を長期間維持している単位会に対する表彰〔会員加入率基準〕

(公社)雲南法人会

努力賞

福利厚生制度推進表彰

大型総合保障制度〔役員加入率基準〕

(公社)雲南法人会

優秀賞

活動報告

租税教室を開催

今年度の租税教室は、雲南税務関連五団体連絡協議会が小学校18校、中学校2校で開催し、雲南法人会からも役員、青年部会、女性部会の皆さんを中心に講師を務めていただきました。DVDやクイズなどで学校等身近なところで税金が使われていることや、税金のしくみなど説明していただきました。児童から、「私たちの暮らしは、税金で支えられていることがわかりました。」「税金は約50種類あることがわかりました。税金があるから安心して暮らせるのだと思いました。」などたくさんの感想をいただきました。児童や生徒のみなさんは、この租税教室を通して税を少しでも身近に感じ関心を持っていただくよい機会になったのではないかと思います。

本年度の開催状況は次のとおりです。

(小学校)

開催校	開催日	担当団体	講師
奥出雲町 横田小学校	R5.5.18	法人会	絲原 文嗣・葛川 明希
奥出雲町 阿井小学校	R5.5.22	法人会 納貯	八澤 豊幸・宇田川流平
雲南市 田井小学校	R5.5.26	法人会	泰中 文雄
雲南市 西日登小学校	R5.5.29	法人会	大高 賢二
雲南市 掛合小学校	R5.5.31	法人会	中澤 太輔
雲南市 三刀屋小学校	R5.5.31	法人会	松尾 透
飯南町 頓原小学校	R5.6.1	法人会	大森晃一郎
奥出雲町 布勢小学校	R5.6.1	法人会	八澤 豊幸
雲南市 木次小学校	R5.6.6	法人会	小林 泰造
雲南市 海潮小学校	R5.6.6	法人会	藤原 史典・植田 泰輔
雲南市 阿用小学校	R5.6.6	法人会	植田 泰輔
奥出雲町 高尾小学校	R5.6.12	法人会	佐藤 和彦
雲南市 鍋山小学校	R5.6.21	法人会	都岡ゆかり
飯南町 赤名小学校	R5.6.21	法人会	長谷川孝志・明見 太一
奥出雲町 八川小学校	R5.6.26	法人会	安部 智晃・細木 秀一
奥出雲町 馬木小学校	R5.6.28	法人会	葛川 明希
飯南町 来島小学校	R5.6.29	法人会	松田 修吾
雲南市 西小学校	R5.7.5	法人会	野々村武志



阿用小学校



海潮小学校



掛合小学校



馬木小学校



来島小学校

(中学校)

開催校	開催日	担当団体	講師
雲南市 掛合中学校	R5.7.6	税理士会	西村 潤子・松前 光明
雲南市 海潮中学校	R5.7.10	税理士会	松前 光明・西村 潤子

役員研修会を開催



3月17日玉峰山荘において役員研修会を開催し、奥出雲町系原保町長の講演を拝聴しました。「～総力戦のまちづくり『奥出雲創生』～」の演題で、奥出雲町の魅力と問題点について、また、子育て・教育の充実、活力ある産業の振興、安心して暮らせる生活基盤の確保とまちづくりなどスピード感を持って取り組んでいきたいとの熱い思いを語っていただきました。聴講者は貴重なお話しに熱心に耳を傾けていました。

「雲南税務関連五団体連絡協議会」定期総会

9月22日、三刀屋交流センターにおいて雲南税務関連五団体連絡協議会定期総会が石塚伸弘大東税務署長をはじめ多数の来賓の皆様ご臨席の元、開催されました。本会からは加藤会長他5名が出席しました。総会は、加藤会長挨拶に続き、石塚大東税務署長よりご祝辞をいただき議事に移りました。令和4年度事業報告では、租税教室開催報告や小学6年生への税の下敷きの贈呈など報告があり、令和5年度事業計画では、税の広報活動や租税教室への講師派遣を中心とした活動が承認されました。

令和5年度の役員は次のとおりです。

令和5年度 雲南税務関連五団体連絡協議会役員名簿

役職名	氏名	団体名
会長	加藤 欽也	公益社団法人雲南法人会
副会長	周 藤 実	中国税理士会出雲支部大東部会
副会長	石川 康弘	雲南地区納税貯蓄組合連合会
副会長	加藤 善章	雲南青色申告会連合会
副会長	木村 昭憲	雲南間税会
理事	藤原 清文	中国税理士会出雲支部大東部会
理事	高橋 日出男	雲南地区納税貯蓄組合連合会

役職名	氏名	団体名
理事	植田 良二	雲南地区納税貯蓄組合連合会
理事	庄司 隆志	雲南青色申告会連合会
理事	川角 邦生	公益社団法人雲南法人会
理事	中島 新吾	公益社団法人雲南法人会
理事	岩本 弘一	公益社団法人雲南法人会
監事	舟木 清	雲南青色申告会連合会
監事	鳥谷 昌平	公益社団法人雲南法人会



大東税務署 石塚署長



加藤会長 挨拶

第11回年次大会を 開催

6月7日、ホテル上代において青年部会第11回年次大会を開催しました。来賓に大東税務署 松田署長、崎間総務課長、親会の加藤会長をはじめ多数の来賓の皆様にご臨席いただきました。

長谷川部会長の挨拶に続き、松田大東税務署長、加藤会長よりご祝辞をいただき、議事に移りました。まず始めに、報告事項である令和4年度事業報告書並びに決算報告書、令和5年度事業計画書並びに収支予算書について説明があり、事業計画では、本年度も租税教育活動、地域社会貢献活動など青年部会としての役割を果たしていくことや青年部会設立30周年記



長谷川部会長



松田大東税務署長

念事業の実施などが協議されました。次に、任期満了に伴う役員改選が行われ、各支部・地区から事前に推薦いただいた理事案が承認されました。その後、部会長・副部会長の互選が行われ、8代目部会長として青年部会を牽引いただきました長谷川孝志氏（㈱飯南自動車整備工場）が退任され、後任の部会長として野々村武志氏（㈱野々村水道）が就任、副部会長には、高橋大輔氏（㈱出雲たかはし）、福岡慎氏（㈱福岡工務店）、三澤征一郎氏（JAしまね雲南地区本部）が就任され年次大会は滞りなく閉会しました。

年次大会終了後には研修会が開催され、昨年開催された全国青年の集い沖縄大会健康経営大賞で最優秀賞を受賞された、株式会社き

青年部会 令和5・6年度役員

役職名	支部地区名	氏名	会社名
部会長	大東	野々村 武志	㈱野々村水道
副部会長	加茂	高橋 大輔	㈱出雲たかはし
副部会長	奥出雲	福岡 慎	㈱福岡工務店
副部会長	農協	三澤 征一郎	鳥取県農業協同組合 雲南地区本部
理事	大東	植田 泰輔	㈱植田建設
理事	木次	大高 賢二	㈱きこり
理事	三刀屋	梅木 聖司	㈱梅木建設
理事	掛合吉田	中澤 太輔	㈱中澤建設
理事	奥出雲	川角 正	㈱川角工務店
理事	奥出雲	絲原 丈嗣	㈱絲原
理事	奥出雲	安部 智晃	㈱安部建設
理事	飯南	長谷川 孝志	㈱飯南自動車整備工場
理事	飯南	大森 晃一郎	㈱大森商事

こり代表取締役 大高賢二氏より「健康経営について」お話いただきました。日頃から専門家と連携して会社での職業病予防に積極的に取り組みをされており、その取り組みの様子や成果についての説明に参加者は興味深く耳を傾けていました。次に、大東税務署 崎間総務課長より「インボイス制度について」分かりやすく丁寧に説明いただき、聴講者は熱心に耳を傾け大変充実した研修会となりました。



研修会の様子 大高賢二氏

全体会を開催

6月13日、花ぶさにおいて令和5年度全体会を開催しました。来賓に大東税務署 松田署長、崎間総務課長、親会より加藤会長にご臨席いただきました。

都間部会長の挨拶に続き、松田大東税務署長、加藤会長よりご祝辞をいただき議事に移りました。まず始めに、報告事項である令和4年度事業報告書並びに令和5年度事業計画書について事務局より説明があり、事業計画では、税の絵はがきコンクール、租税教室などの社会貢献活動への協力や女性



都間部会長

女性部会 令和5・6年度役員名簿

役職名	支部地区名	氏名	会社名
部会長	三刀屋	都間 ゆかり	株都間土建
副部会長	掛合吉田	中澤 貞子	株中澤建設
副部会長	木次	渡部 美佳	株渡部特殊土木
理事	奥出雲	糸賀 美和子	南糸賀工務店
理事	飯南	高木 由美子	株島根産業

部会設立20周年記念事業の実施などが協議されました。次に、任期満了に伴う役員改選が行われ、都間ゆかり部会長、中澤貞子副部会長、渡部美佳副部会長それぞれ留任いただくことになり理事2名含め5名の役員が承認され全体会は閉会しました。

全体会終了後には研修会が開催され、株式会社きこり代表取締役 大高賢二氏より「健康経営について」お話いただきました。専門家に入ってもらいたいきさつや、取組みの成果など興味深いお話に質問も盛んに出ていました。また、実践

しておられます「きこり体操」もご披露いただき、参加者も同じように体を動かし笑顔溢れる研修会となりました。次に、大東税務署 崎間総務課長より「インボイス制度について」分かりやすく丁寧に説明いただき、聴講者は熱心に耳を傾け大変充実した研修会となりました。

全国女性フォーラム愛媛大会

4月13日、第17回法人会全国女性フォーラム愛媛大会が、松山市のアイテムえひめで開催され雲南法人会女性部会からも3名参加しました。大会は「愛顔咲くマドンナたちの新時代」ともに拓こう媛の国から」をキャッチフレーズに、全国の女性部会員約1900名が出席し盛大に行われました。

第1部の記念講演会は、松山市在住の俳人 夏井いつき氏による「句会ライブ」が行われ、作句方法のレクチャーを受けた後、参加者全員が作句し、式典の後、夏井氏により選句された優秀作品が発表され大いに盛り上がりました。大会式典では、絵はがきコンクール



研修会の様子

の受賞作品の紹介や愛媛県内の女性部会の活動の様子が映像で紹介されました。次回の全国女性フォーラムは、令和6年4月18日に広島県で開催される予定です。



新 入 会 員 紹 介

(令和5年度)

(正会員)

支部・地区名	法人名	代表者氏名	加入月
奥出雲支部	株式会社金海商会	金海慶一	4月

事務局 長 就 任 挨拶

石原 淳

法人会の会員の皆様には、ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。
この度、事務局長としてお世話になることとなりました。

これまで、まったくと言っていいほど「法人会」の皆様とはお付き合いがありませんでした。

そんな中ではありますが、加入されている企業を支援するとともに、地域の振興に寄与できるよう微力ながら、頑張っております。ご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



消費税には申告・納付期限^(※1)があります。



申告・納付には e-Tax が利用できます。

個人事業者の方は振替納税も利用できます。



消費税の期限内納付を 忘れずに。

期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします!^(※4)

国税を一時に納付することが困難な場合には、申請により猶予が認められることがありますので、納税が困難な方は、お早めに所轄の税務署(徴収担当)にご相談ください。

国税庁 消費税



法人会

- ◆ 消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- ◆ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。
- ◆ 期限を過ぎると延滞税がかかる場合があります。
- ◆ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回 (確定申告1回、中間申告11回)
400万円超 4,800万円以下	年4回 (確定申告1回、中間申告3回)
48万円超 400万円以下	年2回 (確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回 ^(※5) (確定申告1回、中間申告不要)



- ※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
- ※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- ※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
- ※4 納税資金の積立てには、ダイレクト納付による予約が便利です。利用にあたっては、事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。
- ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出する旨の届出書を提出した場合には、自主的に中間申告・納付を行うことができます。



着任ごあいさつ

大東税務署長 石塚 伸弘

本年七月の定期人事異動により、大東税務署長を拝命いたしました石塚でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

私は、広島国税局勤務、そして山陰の地に赴くのも初めてでございますが、神話や伝説、国宝である銅鐸やたたら製鉄など歴史的・文化的に恵まれ、また、清らかな水と緑に恵まれた「生命地域」を管内とする大東税務署に勤務できますことを大変光榮に感じております。

さて、公益社団法人雲南法人会の皆様方には、平素より税務行政全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、本紙上をお借りいたしましたして厚くお礼申し

上げます。

法人会は、税のオピニオンリーダーとして、これまで数多くの納税意識の向上と税知識の啓蒙活動を展開されてきました。

なかでも、著名人を招いての文化講演会や税務研修会の開催、将来を担う子供達に対する租税教室への講師派遣、各地域に密着した税の広報活動など多様な活動を展開され、高い評価を得ておられます。

これは、加藤会長をはじめ歴代の役員の方々と会員の皆様方のご熱意とご努力の賜物であり深く敬意を表する次第でございます。

私どもといたしましては、今

後とも皆様方と十分に意思疎通を図りながら、信頼関係を深めてまいりたいと考えております。

さて、ご承知のとおり、本年十月から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始されました。税務署では、今後も、幅広い事業者に対する制度への関心・認識を上げる取組のほか、事業者に対する寄り添った対応を充実させてまいりたいと考えております。

また、税務署では、当署ほか一部の署におきまして、納税者の方のデジタル手続きの利便性の向上を含め、税務署に行かずに行うことができる手続きを体験していただける「スマホコーナー」を設けています。

この「スマホコーナー」では、納税証明、閲覧申請やスマホアプリ納付などの手続きを、納税者の方自身のスマートフォンや署のPCで利用、体験していただけます。そして、次回以降は

自宅や事務所からできるよう申請や手続きのサポートを行うことでデジタル手続きの拡充に努めてまいります。

そのほか、ダイレクト納付などのキャッシュレス納付の利用拡大にも引き続き取り組んでまいります。

雲南法人会におかれましては、今後とも、税務行政の良き理解者として、地域社会のリーダーとして、税務行政全般にわたりお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

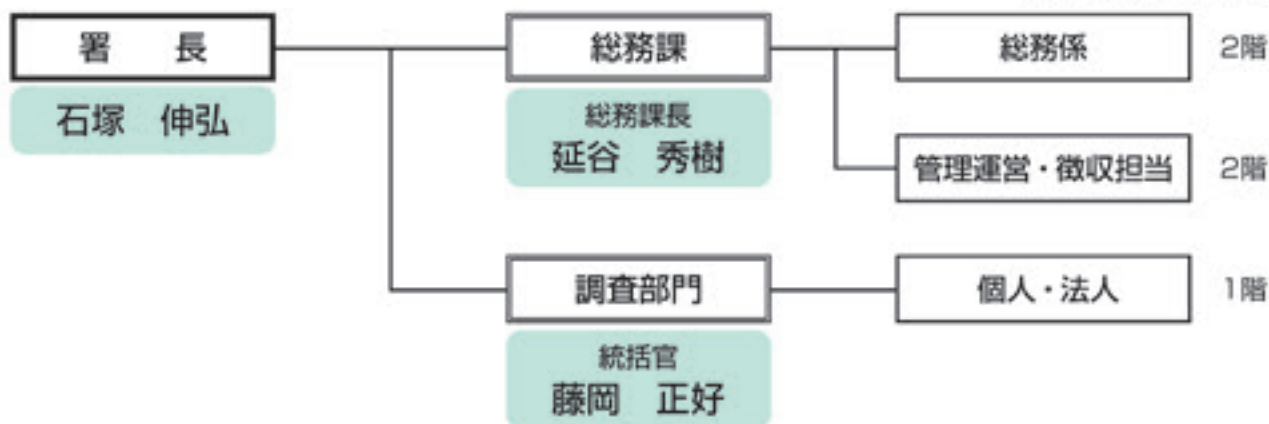
結びに当たり、公益社団法人雲南法人会の今後益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びに会員企業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。



大東税務署からのお知らせ

大東税務署機構図

(令和5年7月10日現在)



人事異動情報

新			旧		
役職	氏名	前任署	役職	氏名	新任署
署長	いしづか のぶひろ 石塚 伸弘	東京国税局 調査部 調査第三部 調査第25部門統括官	署長	まつだ あきひこ 松田 顕彦	浜田税務署 署長
総務課長	のぶたに ひでき 延谷 秀樹	広島国税局 業務センター出雲分室 主任管理官	総務課長	せせま のりひこ 崎間 功久	出雲税務署 総務課長
調査部門 統括官	ふじおか まさよし 藤岡 正好	松江税務署 個人課税第二部門 統括官	調査部門 統括官	たてみつ みゆき 立光 美由紀	広島国税局 課税第一部 課税総括課 主査

税務署からのお知らせ

事業者のみなさま

消費税インボイス制度の
説明会・登録要否相談会を開催中です



説明会開催

オンライン説明会や税務署での説明会・登録要否相談会をご案内しております。

説明会等の日程



新たな負担軽減措置

税負担・事務負担の軽減措置があります。

令和5年度税制改正関係
(インボイス関連)



補助金などの支援策も

IT導入補助金・小規模事業者持続化補助金などの支援策があります。

中小企業庁
リーフレット



お問合せ先

〒699-1221 雲南市大東町飯田86番7号
大東税務署 TEL(0854)43-2360

インボイス制度 において特にご留意いただきたい事項

10月1日までに登録番号が通知されない場合の売手の対応と
買手の仕入税額控除について

がございます

売手の対応




10月になっても、まだ
登録番号の通知が
届かないなあ…


どうやってインボイス
を交付しよう…?


安心して下さい!

次のような対応が可能です



- 1 事前にインボイスの交付が遅れる旨を先方に伝え、**通知後にインボイスを交付する**


まだ番号がわからないので、インボイスは後日交付します
- 2 通知を受けるまでは登録番号のない請求書等を交付し、**通知後に改めてインボイスを交付し直す**
または


番号を入れたインボイスを改めて交付します
- 3 通知後にすでに交付した請求書等との関連性を明らかにした上で、インボイスに不足する**登録番号を書類やメール等でお知らせする**
または


請求番号●●の請求書につき、登録番号は「T1234…」になります

でも、小売店だと後で
交付は難しいな…



そんな時は…



事前にインボイスの交付が遅れる旨を**事業者のHPや店頭**にて相手方にお知らせする



インボイス発行事業者の登録申請中です。登録は令和5年10月1日から受けることとなりますが、通知が届いていないため、インボイスの交付が遅れます。したがって当店では…

事業者のHP等において登録番号を提示し、相手方にそのページとレシートを併せて保存してもらう



登録番号は「T1234…」となります。令和5年10月1日から令和5年●月●日（通知を受けた日）までの間のレシートをお持ちの方で仕入税額控除を行う方におきましては、当ページを印刷する方法により、レシートと併せて保存してください。

買手側からの電話等に応じ、登録番号をお知らせし、相手方にその記録をレシートと併せて保存してもらう



番号を教えてください

T1234…です

Write!



※ これらの取扱いは、令和5年9月末までに登録申請を行ったものの、令和5年10月1日までに登録番号の通知が届かなかった場合の経過的な取扱いです。登録番号を記載したインボイスを交付できるようになった日以降は、記載事項を満たしたインボイスを交付していただく必要がありますので、ご注意ください。

買手の対応

売手から登録番号のお知らせが届かないけど、仕入税額控除していいのかな…？

後でお知らせするとは言っていたけど…



登録番号なし



申告期限

事前にインボイス発行事業者の登録を受ける旨が確認できたときは、仕入税額控除可能です！

お知らせは事後的に保存できればいいのね！



事後的に交付されたインボイスや登録番号のお知らせを保存することが必要です！

※ 保存できなかった場合、翌課税期間において仕入税額控除を調整することとして差し支えありません。



さらに…

基準期間における課税売上高が1億円以下又は特定期間における課税売上高が5千万円以下の事業者は、令和5年10月1日～令和11年9月30日までの間、税込1万円未満の課税仕入れについて、帳簿の保存のみで仕入税額控除が可能（「少額特例」といいます）ですので、上記対応は不要です。

※ 「基準期間」とは、個人事業者については前々年、法人については前々事業年度をいい、「特定期間」とは個人事業者については前年1～6月までの期間をいい、法人については前事業年度の開始の日以後6月の期間をいいます。

1万円未満ならインボイスの保存はいらんだな！



1万円（税込）は、一回の取引金額で判定しますので、ご注意ください！



【具体例①】12月3日に5千円の商品を購入し、12月10日に7千円の商品を購入

➡ 特例の対象としてインボイスの保存は不要

【具体例②】12月10日に5千円の商品と7千円の商品（合計1万2千円）を同時に購入

➡ 特例の対象外のためインボイスの保存が必要



1商品ではなく、1回の取引が1万円未満かで判断するってことか！



電子納税証明書(PDF)が さらに便利に!スマホで請求! スマホで受取!



電子納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末からもe-Taxを使って請求から受取まで簡単な操作でできますので、是非ご利用ください!

電子納税証明書(PDF)の請求から受取まで新たにスマホでもできるようになりました!

💡 電子納税証明書(PDF)のメリット!

- ✔ **メリット01** 税務署窓口に行く必要がなく、**請求から受取まで非対面**でできます!
- ✔ **メリット02** **手数料がオトク!** (1税目1年度あたり370円)
※書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円
- ✔ **メリット03** 期限内であれば、書面として**何枚でも**印刷してお使いいただけます!
※コンビニエンスストアの印刷サービスを利用する場合には、別途手数料がかかります。
- ✔ **メリット04** 期限内であれば、ダウンロードした電子データは**何度でも**お使いいただけます!



.....簡単な3ステップ 請求から受取までの流れ.....



留意点

ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)のマイナンバーカードが必要です。
スマホを利用した電子納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。
代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。

詳しい
手続きは
こちらから▶



読み取れない場合はこちらから
<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm>

国税の納付は

スマホで
スマートに

6つのPay払い(〇〇ペイ)から
納付手続きが行えます！



スマホアプリ納付の
詳しい情報はこちらから



✓ 事前手続き不要！

✓ いつでもできる！
場所を選ばず
どこでもできる！

「国税スマートフォン
決済専用サイト」に
アクセス！

Pay払い(〇〇ペイ)
を選択し、画面の表示
に従って手続き！

留意点

- アカウント残高を利用した支払い方法のみ利用可能なため、事前に利用するPay払い(〇〇ペイ)へのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。
- 原則として、全ての税目で納付が可能です。ただし、印紙を貼り付けて納付する場合等、ご利用できない税目があります。
- 納付しようとする金額が30万円以下の場合に利用することができます。
※ 利用するPay払い(〇〇ペイ)で設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。
- 領収証書は発行されません。
※ 領収証書が必要な方は、金融機関や税務署の窓口で納付してください。
なお、「納付手続の完了」画面で「納付内容をダウンロード」していただくか、「納付情報の入力」画面でメールアドレスを登録し、納付手続完了メールを受信することで、納付内容を確認することができます。

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

1>> ダイレクト納付



こんな方におススメ!

e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻りに納付手続きをされている方

さらに詳しい情報は
こちら



ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

納付方法

パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

事前手続

e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。



2>> 振替納税



こんな方におススメ!

申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方

さらに詳しい情報は
こちら



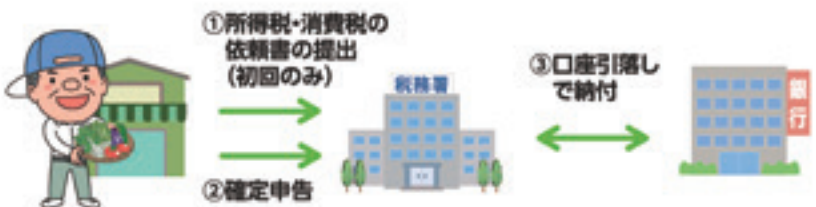
振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

納付方法

預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。

事前手続

初回のみ振替依頼書の提出が必要です。
※ e-Taxによる提出が可能です。



3>> インターネットバンキング等



さらに詳しい情報は
こちら



納付方法

インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

事前手続

インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については、「ページー(<https://www.pay-easy.jp/>)」でご確認ください。



4>> クレジットカード納付



さらに詳しい情報は
こちら



納付方法

「国税クレジットカードお支払サイト (<https://kokuzei.noufu.jp/>)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります(決済手数料は国の収入になるものではありません)。

さあ、保険の新たな元へ。
T&D 保険グループ

かけがえのない 物語を支えたい。

社員と家族の安心のために、またあつた
かけがえのない一生懸命働いている。
実は、日本の企業の99%は中小企業です。
そこに会社に生まれる情熱、信頼、希望、喜び、誇り、
つらさ。それはいつものかけがえのない物語。
大同生命は経営者向け保険のエキスパートとして、
そして、半世紀にわたり、この日本の中小企業とともに
歩んできたパートナーとして。
中小企業の経営に、専業永続に、万が一のときも存続に。
これからも寄り添い、ともに歩んでいきたいと思います。
大きな変化を迎えているこの時代に、会社を守り
みんなを導いていくことができるお家ごとのためにできることは、
私たちが全力で取り組んでいきます。



その安心で、企業とともに未来をつくる。

DAIDO 大同生命保険株式会社

QRコード



山陰支社 松江営業所/〒690-0006 松江市伊勢宮町519-9 TEL 0852-21-2421



AIG損保

企業防衛・福利厚生目的に
法人会のビジネスガードシリーズ



Business Guard

会員企業をサポートする
AIG損保のリスクソリューション



政府労災の上乗せ補償

ハイパー任意労災 (業務災害総合保険)

会社で入る医療補償

ハイパーメディカル (業務災害総合保険・メディカル特約)

初期のご相談から賠償金対応まで。労務・雇用トラブルに備える

スマートプロテクト (総合事業者保険)

地域社会に貢献する

ビジネスガードAUTO (法人会の自動車保険)

企業向け第三者賠償責任保険

オールスターズ
ALL STARS (事業賠償・費用総合保険)

火災と地震災害に備える

プロパティガード+企業地震保険 (企業財産損害・
財物盗難・火災・地震補償特約付)

個人情報の漏えい事故対策 マイナンバー対応

情報漏えいガード (個人情報漏洩保険)

役員個人を取り巻く各種訴訟リスクに備える

MRP保険 (マネジメントリスクプロテクション保険)

海外進出企業向けサポートプラン

ワールドリスク
WorldRisk

この広告は保険の概要をご説明したものです。

「企業地震保険」につきましては建物の構造や建物が建築された時期および所在地等によってはお引き受けができない場合がありますのであらかじめご了承ください。

2022年2月時点の内容です。

AIG損害保険株式会社

〒105-8602 東京都港区虎ノ門4-3-20

03-6848-8500

午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

<https://www.aig.co.jp/sonpo>



お問い合わせ・お申し込みは

山陰支店

〒690-0006

島根県松江市伊勢宮町519-1 松江大同生命ビル6F

TEL. 0852-26-2781 FAX. 0852-26-2776

午前9時～午後5時 (土・日・祝日・年末年始を除く)

(22-073003)

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がんをきむ

病気やケガの備えに



手軽に備える医療保険

EVER
シンプル

必要な保障だけ手軽に備える、自由に選べる医療保険

治療費と諸経費に備える基本保障に加えて、特約で三大疾病^(※1)への備えも

▼基本プラン

保険期間

月額保障 治療費	治療給付金	病気・ケガによって、つぎのいずれかに該当したとき 入院 4か月型 ^(※2) 入院をしたとき 入院中の手術 月数無制限 入院中に手術を受けたとき 放射線治療 月数無制限 放射線治療を受けたとき 外来手術 月数無制限 外来によって手術を受けたとき	いずれかに該当した月ごとに1回 同月内に複数の支払事由に該当した場合でも、重複してお支払いしません。 10万円 外来手術のみに該当した月の場合 2.5万円	終身
	疾病入院給付金 災害入院給付金	病気・ケガによって入院をしたとき	1日につき5,000円	終身
	諸経費 通院給付金 ^(※3)	入院・手術・放射線治療の前後に、病気・ケガの治療を目的とする通院をしたとき	1日につき5,000円 注：診察料、オンライン診療および電話診療も保障	終身

④ ニーズに応じて付加できます。

三大疾病保険料払込免除特約^(※1) (上皮内新生物保障特約付き) 免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(※1)がん(悪性新生物)、心疾患、脳血管疾患 (※2)支払事由のうち、入院のみに該当した月は、1回の入院についての治療給付金をお支払いする月数に限度(4か月)があります。また、治療給付金の支払限度の型は、1か月型をお選びいただくこともできます。(※3)ご希望により、取り外すことができます。▲三大疾病保険料払込免除特約のがん(悪性新生物)・上皮内新生物の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 集団扱

保険料払込期間:終身 治療給付金の支払限度の型:4か月型
<三大疾病保険料払込免除特約(上皮内新生物保障特約)>付き
<手術・放射線治療不担保特約>なし <入院給付金不担保特約>なし
<健康祝金特約>なし 定額タイプ

契約日の誕生日	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,566円	3,296円	4,855円	8,285円
女性	3,060円	3,961円	4,590円	6,685円

2023年9月19日現在

●「先進医療」および「患者申出療養」は、厚生労働大臣が定める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●退職(脱退)後は個別保険料率の保険料に変更となります。

○商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

Aflac
アフラック
鳥根支社 〒690-0003 鳥根県松江市朝日町498-6 日進松江ビル5F
法人会専用フリーダイヤル ☎0120-876-505
※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

心配な「がん」の備えに



「生きる」を創る
がん保険

WINGS

幅広い保障で経済的負担をサポートするがん保険

治療前の検査から治療後の外見ケアまで幅広い保障でしっかり備えることができます。

▼治療前の保障

保険期間

精密検査	要精検後精密検査給付金 ^(※4)	検診ごとに1年に1回 2万円	(※5) 10年満期
------	-----------------------------	----------------	------------

▼治療中の保障

診断	診断給付金	一割として がん 50万円 上皮内新生物 5万円	終身 ^(※7)
	特定診断給付金 ^(※6)	一割として がん 50万円	
入院	複数回診断給付金	1回につき がん 50万円 上皮内新生物 5万円	終身 ^(※7)
	入院給付金	1日につき 10,000円	
通院	通院給付金	1日につき 10,000円	終身 ^(※7)
治療	治療給付金	受けた月ごと 10万円 ホルモン療法のみの場合 5万円	
	特定保険外診療給付金 ^(※6) ^(※8)	受けた月ごと 50万円	
	がんゲノムプロファイル検査給付金 ^(※6)	受けた月ごと 10万円	
先進医療・患者申出療養	がん先進医療・患者申出療養給付金 ^(※6)	自己負担額と同額(通算2,000万円まで)	(※5) 10年満期
	がん先進医療・患者申出療養一割金 ^(※6)	一時金として1年に1回 15万円	

④ さらにニーズにあわせて特約を付加して、保障を強化

外見ケア	(外見ケア特約) 外見ケア給付金 ^(※6)	①顔・手足の手足の皮膚病 ②髪・眉毛の脱毛 ③各1回ずつ 20万円 1回 10万円	(※5) 10年満期
------	----------------------------------	---	------------

特定保険料払込免除特約^(※6) 免除事由に該当したとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)

(※4)所定のがんの検診を受診し、医師の要精密検査の判定により精密検査を受けたときにお支払いします。(※5)所定の年齢まで10年ごとに更新があります。(※6)上皮内新生物は、保障の対象外です。(※7)治療給付金(がん治療保障特約)は、保険期間10年をお選びいただくこともできます。(※8)がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン療法を受けたときにお支払いします。▲保障の開始まで2か月の待ち期間(保障されない期間)があります。ただし、告知日から3か月を経過していない場合には告知日から3か月となります。※「責任開始期に関する特約」を付加しない場合です。「責任開始期に関する特約」を付加する場合は、「注意喚起情報」をご確認ください。※ご希望により、記載以外の給付金額の設定などができます。

月払保険料例 集団扱

解約払戻金なしタイプ 保険料払込期間・保険期間と同一
<外見ケア特約><特定保険料払込免除特約>付き 定額タイプ

契約日の誕生日	20歳	30歳	40歳	50歳
男性	2,833円	3,904円	5,702円	8,663円
女性	3,133円	4,255円	5,883円	7,112円

※更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。2023年9月19日現在

資料請求はお気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1
アフラック がん保険・医療保険 保有契約件数
令和4年度 インシチュアランス生命保険統計

法人会がん保険制度
法人会医療保険制度
全国法人会連合会

令和5年度 税を考える週間協賛

地域社会に貢献する公益社団法人雲南法人会の

文化講演会

演
題

夜の銀座に30年 銀座のクラブママが語る

雑談力・仕事成功術

私たちが普段している何気ない「会話＝雑談」にこそ、いい人間関係を築くためのコツが隠されています。本講演会では、銀座のクラブママとして数多くの一流ビジネスマンとかがわる日高氏が、初対面でも有効な雑談術や、とっておきの雑談ネタ等を紹介いたします。どの業種の会社でも通用するおもてなしの心と気配り、商いの極意を学び、日々の経営に生かしてみませんか。皆様のご参加お待ちしております。

講
師

銀座ルナビエーナ オーナーママ
(一社) やまとなでしこ協会 代表理事

日高 利美 (ひだか としみ) 氏

【講師プロフィール】 1975年生まれ。品川女子学院卒。多くの一流ビジネスマンへの接客から銀座のおもてなしを身につけ、26歳で銀座ルナビエーナをオープン。一見のお客様が足を踏み入れることのできない銀座のクラブの経営や一流の男性へのおもてなし、女性の世界での上手な人付き合いから「コミュニケーションのプロフェッショナル」として書籍や雑誌、TVなどのメディアでも活躍。米国 ロサンゼルスやシリコンバレー、シンガポールでの海外講演をはじめ、国内の様々な業界の管理職、社長向けの研修、また、経営者団体での講演やセミナー講師としても活躍。コンサルティングも行っている。日本の文化の一つである大人の社交場としての夜の銀座のおもてなしの心や、日本人の相手を楽しめる美しい心の伝承のために、夜の銀座の世界を飛び出し、日本だけでなく、世界中に「贈り」していくことを使命に活動している。



日時

令和5年
11月18日(土) 午後2時～3時30分
(開場/午後1時)
開演30分前までにお越しください。

会場

チェリヴァホール 聴講料 **無料**
雲南市木次町里方55 TEL.(0854) 42-1155

お申し込み・お問合せ先



公益社団法人 **雲南法人会**

T 690-2404 島根県雲南市三刀屋町三刀屋46-1

TEL.0854-45-0212

【主催】公益社団法人雲南法人会 【共催】雲南市商工会・奥出雲町商工会・新南町商工会・JAしまね雲南地区本部・中国税理士会出雲支部大東郡会・雲南地区納税者連絡会連合会・雲南青年会連合会・雲南同校会 【後援】雲南市

- ・公益社団法人雲南法人会 会報 **雲南 67号**
- ・発行 公益社団法人雲南法人会 ・編集 広報委員会
- ・発行日 令和5年10月20日
- ・住所 雲南市三刀屋町三刀屋46-1 新和設備工業棟2F
TEL.(0854)45-0212 FAX.(0854)45-0215 E-mail unnan-h@bs.kkm.ne.jp
- ・印刷 有限会社木次印刷